

青森市一人ひとりの健康計画

平成 26 年度～29 年度

青森市健康福祉部国保医療年金課

◆ ◆ ◆ ◆ 目 次 ◆ ◆ ◆ ◆

第一章 総論 保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項	
（1）背景	1
（2）保健事業実施計画（データヘルス計画）の位置づけ	1
（3）計画期間	1
第二章 各論	
（1）背景の整理	
①保険者の特性把握	2
【被保険者の年齢構成】	
【被保険者の異動状況】	
【特定健康診査等の状況】	
②これまで青森市が実施してきた保健事業の取組みと考察	4
【特定健診未受診者対策】	
【特定保健指導未利用者対策】	
【生活習慣病重症化予防対策】	
【生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組み】	
【壮年期健康教育事業】	
【壮年期健康相談事業】	
【訪問保健指導】	
【地域ぐるみの健康づくり支援事業】	
【たばこ対策】	
（2）健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握	
①特定健診受診について	16
②特定保健指導について	17
③40歳代男性について	18
④国保加入者の死亡要因について	19
⑤喫煙について	20
⑥高血圧性疾患について	22
⑦歯科疾患について	23
（3）目的・目標の設定	
①【目的】	25
②【成果目標】	25

1、中長期的な目標

2、短期の目標

高血圧の方の割合の減少

メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

歯周病疾患検診の受診率の向上

特定健康診査の受診率の向上

特定保健指導の実施率の向上

肺がん検診の受診率の向上

成人の喫煙率の減少

ジェネリック医薬品使用数量シェアの拡大

(4) 保健事業の実施内容

①高血圧疾患・メタボ該当者及び予備群の割合の減少	27
②メタボ予防対策	29
③ポピュレーションアプローチによる生活習慣病予防による 市民のヘルスリテラシーの向上	31
④特定健康診査の受診率の向上	33
⑤がん検診の受診率の向上とがん検診精密検査受診率の向上	35
⑥ジェネリック医薬品使用数量シェアの拡大	36

(5) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価方法の設定

①血圧の管理の徹底	37
②40歳代男性メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	38
③歯周疾患検診	38
④特定健康診査	39
⑤特定保健指導	39
⑥がん検診の受診勧奨とがん検診要精検への受診勧奨	40
⑦成人の喫煙率	40
⑧ジェネリック医薬品差額通知	41

(6) 保健事業実施計画（データヘルス計画）の見直し

(7) 計画の公表・周知

(8) 事業運営上の留意事項

(9) 個人情報の保護

第一章 総論

青森市データヘルス計画の基本的事項

(1)背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等(以下「レセプト等」という。)の電子化の進展、国保データベース(KDB)システム(以下「KDB」という。)等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいる。

こうした中、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

これまで、青森市においては、レセプト等や統計資料等を活用することにより、「青森市特定健診等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところであるが、今後は、さらなる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、被保険者をリスク別に分けてターゲットを絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ[※]から重症化予防までを網羅的に、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施し、評価を行うものとした。

(2)保健事業実施計画(データヘルス計画)の位置づけ

保健事業実施計画(データヘルス計画)は、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次)」に示された基本方針を踏まえるとともに、「元気都市あおもり健康づくり推進計画」「第二期青森市特定健康診査等実施計画」との整合性を図り、一体的に策定する。

(3)計画期間

計画期間については、平成29年度までとする。

※ポピュレーションアプローチ…すべての人を対象とした活動

第二章 各論

(1)背景の整理

①保険者の特性把握

【被保険者の年齢構成】

平成22年国勢調査によると、本市の人口は299, 520人であるが、今後は減少していくことが見込まれ、平成27年1月1日の住民基本台帳における数値では295, 898人となっている。

この中で、国民健康保険の被保険者は、平成25年3月末は79, 455人、平成26年3月末は76, 920人で、全体で2, 535人減少しており、特に30歳代・50歳代が著しく減少している。

一方、その中においても65歳から74歳までは、逆に被保険者数・構成比においても、増加傾向にあり、男女比では、平成24年度・25年度ともに男44%、女56%となっている。

【被保険者の異動状況】

平成24年度と平成25年度の状況を比較すると、異動があった者は、平成24年度が28, 717人、平成25年度が27, 853人で、864人少なくなっている。

内訳としては、前年比社保離脱で資格取得した方が808人減、一方社保加入で資格を喪失した方は581人増えている。

区分 年度	資格取得							資格喪失						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 高齢者 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 高齢者 加入	その他	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
平成21年度	1,738	9,378	140	351	13	2,247	13,867	1,821	6,993	824	583	2,731	1,800	14,752
平成22年度	1,583	10,381	153	360	10	2,084	14,571	1,573	7,358	711	580	2,773	1,820	14,815
平成23年度	1,557	10,455	155	328	5	1,848	14,348	1,766	7,839	672	567	2,719	1,653	15,216
平成24年度	1,459	9,807	185	292	4	1,660	13,407	1,625	7,860	573	580	3,103	1,569	15,310
平成25年度	1,511	8,999	225	306	5	1,613	12,659	1,633	8,441	510	483	2,569	1,558	15,194

(「青森市の国保・平成26年度版」より)

【特定健康診査等の状況】

平成25年度特定健康診査の受診率は、37.1%で、同規模中核市(32.3%)
国(33.5%)平均と比べても高く、指定医療機関での受診が82.7%となっているのが、大きな特徴である。

健診結果においては、メタボリックシンドロームである割合が18.9%で男女ともに同規模・国平均を上回り、腹囲・BMIも同じく平均以上で、血圧の検査数値が同規模・国平均以上である割合も高くなっている。

平成25年度特定健診結果有所見率

	青森市	県	同規模	国
受診率	37.1%	31.1%	32.3%	33.5%
メタボ	18.9%	15.5%	16.7%	16.4%
男性	29.0%	23.9%	27.1%	25.5%
女性	12.2%	9.3%	9.6%	9.4%
腹 囲	32.5%	30.1%	30.4%	31.0%
BMI	6.7%	7.5%	4.6%	4.9%
血 圧	8.1%	8.2%	7.5%	7.6%

(KDBシステムより)

②これまで青森市が実施してきた保健事業の取組と考察

【特定健診未受診者対策】

I. 事業目標(目的・背景等)

特定健康診査受診率が年々伸びているものの、まだ目標値に届かないため、受診勧奨を実施し、多くの方に受診していただくようにした。

II. 対象者 53,710 人

III. 事業内容・実施方法・実施時期

1 広報あおもりによる受診に関する周知	4月
2 無料受診券・案内ちらし・集団検診申込みハガキの個別送付	4月
3 寿大学入学式など市イベントでの受診PR	4月
4 町会回覧板による周知徹底	9月・12月
5 かかりつけ医による積極的な受診勧奨	通年(9月・1月文書発送)
6 商店街への受診勧奨	9月 商店街80件程度
7 未受診者へ個別でハガキによる勧奨	10月から 44,668件
8 ハガキ到着時点での電話による勧奨	10月から 41,523件
9 健診申込み専用電話の設置	通年

IV. 評価指標

受診率

平成20年度	31.7%
平成21年度	30.5%
平成22年度	31.6%
平成23年度	31.9%
平成24年度	33.9%
平成25年度	37.1%

V. 評価

毎年度、受診率は確実に向上している。

平成24年度と平成25年度の受診勧奨開始後(10月以降)の受診者数を調べると、対象者が減少しているにもかかわらず、受診者数が伸びており、勧奨効果が認められる。

【特定保健指導未利用者対策】

I. 事業目標(目的・背景等)

特定保健指導実施率が平成22年度をピークに低迷し目標値に届かないため、利用の勧奨をして、多くの方に実施していただくようにした。

II. 対象者 1,776 人

III. 事業内容・実施方法・実施時期

1 利用券・案内ちらしの個別送付	月1回
2 未利用者へ電話・家庭訪問による利用勧奨	月1回
3 利用勧奨ハガキの個別送付	年4回
4 平日午後6時以降・休日の特定保健指導実施	随時
5 医療機関へ利用勧奨依頼(文書発送・訪問)	年3回
6 集団健診実施会場での健診結果説明会の開催	随時
7 医療機関から健診結果通知時に利用案内を配付してもらう	随時
8 広報、市ホームページ、テレビ・ラジオ、町会回覧での周知 (広報…年2回、テレビ・ラジオ…年1回、町内回覧…年11回)	

IV. 評価指標

特定保健指導実施率

平成20年度…	12.2%
平成21年度…	33.6%
平成22年度…	36.2%
平成23年度…	26.4%
平成24年度…	25.9%
平成25年度…	32.5%

V. 評価

平成23年度から実施率が低下してきていたことから、平成25年度に新たな取組を実施したところ、実施率の向上につながった。

【生活習慣病重症化予防対策】

I. 事業目標(目的・背景等)

脳卒中・虚血性心疾患・心不全・腎不全を発症するリスクの高い未受療者に対して、医療機関への受療行動を促進する保健指導を実施し、上記疾病による入院・死亡や人工透析の導入に対する予防を図る。

II. 対象者 234 人

国保特定健診受診者のうち集団健診受診者で、下記項目のいずれか一つ以上該当し、かつ該当する項目の未受療者

- ・血糖…HbA1c7.0%以上
- ・LDLコレステロール180mg/dl以上(男性)
- ・収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上
- ・尿蛋白2+以上

III. 事業内容・実施方法

重症化ハイリスク者で薬物治療を受けていない人に、訪問保健指導員・保健師が保健指導を行い、レセプトによって受療したかを確認し、未受療であれば再度保健指導を行う。

IV. 実施時期

通年

V. 評価指標

保健指導により受療が確認できた人数

VI. 評価

対象者への訪問指導により、確実に受療行動へ結びついている。

【生活習慣病の一次予防に重点を置いた取組み】

I. 事業目標(目的・背景等)

30歳代の、職場などで健診を受ける機会のない方を対象に、早い時期から自らの健康状態を自ら管理できるよう、生活習慣病予防を目的とした健康診査とその結果から指導が必要な方に対して、生活習慣改善等の保健指導を行う。

II. 対象者 6,709 人

III. 事業内容・実施方法・実施時期等

<実施期間> 通年(4月～3月)

<実施体制> ○個別健診129ヶ所 ○集団健診青森県総合健診センター等10ヶ所

<実施内容>

青森市国民健康保険に加入する30歳代の方を対象とした若年健康診査を、無償で実施し、生活習慣病の早期発見に努めることで、早い段階における該当者及びその予備群の方の発症を予防する。

また、要精密検査・要指導に判定された方に対する情報提供をし、医療機関での受診を勧奨する。

<未受診者対策>

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1 未受診者勧奨ハガキの個別送付 | 6月 |
| 2 広報あおもり、テレビ・ラジオ広報、HPでの受診案内 | 随時 |
| 3 市内全町会へ受診案内を回覧 | 8月、10月 |
| 4 かかりつけ医への受診勧奨要請 | 9月、11月、2月 |

IV. 評価指標

若年健康診査受診者数

平成20年度・・・501人

平成21年度・・・435人

平成22年度・・・537人

平成23年度・・・504人

平成24年度・・・548人

平成25年度・・・518人

VI. 評価

ハガキでの受診勧奨はしているものの、なかなか受診者が伸びずにいる。今後は、積極的に受診勧奨を実施し10%まで受診率を延ばし、40歳からの特定健康診査へつなげていきたい。

【壮年期健康教育事業】

I. 事業目標(目的・背景等)

生活習慣病の予防や心の健康等健康づくりについて正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自ら守る」という意識の醸成と健康の保持増進を図ることを目的に、中高年者及びその家族を対象に健康教育を実施する。

II. 対象者 112,083 人

III. 事業内容・実施方法

1、医師・歯科医師・薬剤師を講師とし市医師会と共催で概ね月1回健康教室の開催

2、保健師・栄養士を講師とした健康教室の開催

地域や職域等の組織・団体等のニーズに応じたテーマで、地域に出向いて開催する。

IV. 実施時期

通年

V. 評価指標

参加者数

平成20年度・・・3,068人

平成21年度・・・3,078人

平成22年度・・・2,677人

平成23年度・・・4,055人

平成24年度・・・3,889人

平成25年度・・・4,443人

VI. 評価

横ばいが続いた参加者数は、平成23年度たばこをテーマとしたイベント等を実施したことにより大幅に増加し、平成25年度は地域団体などから「健康寿命」をテーマとした健康講座の依頼が増え、市民の健康に対する関心がたかまってきていると思われる。

【壮年期健康相談事業】

I. 事業目標(目的・背景等)

生活習慣改善に向けた各種情報をわかりやすく提供するとともに、健康不安の軽減を図り、個々の健康状態に応じた対応ができるように支援することを目的に、中高年及びその家族を対象に実施する。

II. 対象者 112,083 人

III. 事業内容・実施方法

1、一般健康相談の実施

市保健所健康づくり推進課(保健師・栄養士)、西部市民センター(保健師)、浪岡事務所健康福祉課(保健師)において、随時対応する。

2、重点健康相談

主に健康教室に併設して、高血圧・脂質異常症・糖尿病・歯周疾患・骨粗鬆症・女性の健康等に関する相談を実施する。

3、禁煙相談

保健師による禁煙についての相談支援を実施する。

IV. 実施時期

通年

V. 評価指標

相談者数

平成20年度・・・ 797人

平成21年度・・・ 987人

平成22年度・・・ 829人

平成23年度・・・ 963人

平成24年度・・・1,173人

平成25年度・・・1,309人

VI. 評価

壮年期健康教室と併設して開催するほか、各種健康イベント等においても併設し、相談に対応する機会を増やすように努めたことから、相談者数が増加している。

【訪問保健指導】

I. 事業目標(目的・背景等)

高齢化社会の進展に伴い、疾病に占める生活習慣病の割合が年々増加していることから、被保険者に対し、自らの健康に対する自覚と適正受診の啓発・食生活等の生活指導を行い、医療費の適正化及び健康づくりの推進を図る。

II. 対象者 1,672人

青森市国民健康保険に加入している50歳から74歳の方で、循環器系疾患、脳血管疾患、内分泌代謝性疾患、消化器系疾患、筋骨格系疾患に罹患している方で、生活習慣改善により受診回数等の低下が期待できる、重複受診者・多受診者・頻回受診者。

III. 事業内容・実施方法

高血圧・糖尿病・脂質異常の悪化予防に関する生活予防

筋骨格系疾患・骨粗しょう症・骨折による寝たきり予防指導

消化器系疾患の悪化予防に関する生活指導

日常生活の改善をはかるための健康相談

特定健康診査・国保人間ドック受診の勧奨

健康教室、健康相談の紹介

服薬についての確認

福祉サービスの情報提供

IV. 実績 訪問指導実施数

平成23年度・・・1,153人

平成24年度・・・815人

平成25年度・・・476人

V. 評価指標

訪問保健指導 効果測定

(指導前12ヶ月と指導後12ヶ月の費用額減少率)

平成20年度・・・8.15%

平成21年度・・・9.94%

平成22年度・・・12.17%

平成23年度・・・9.73%

平成24年度・・・4.17%

VI. 評価

平成23年度から平成24年度と、指導前12ヶ月と指導後12ヶ月の費用額減少率は下がってはいるものの、効果が減少したというより適正受診が進んできている状況と思われる。

【地域ぐるみの健康づくり支援事業】

I. 事業目標(目的・背景等)

市民の平均寿命の改善と健康アップを図るため、保健・医療の関係団体、地域関係団体、学校、企業・事業者、行政等により組織した「元気都市あおもり健康アップ推進会議」が活動母体となり、健康づくりのための人材育成や、職域における健康づくりの推進、地域における健康づくり意識の普及啓発や運動・食等の活動等、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進し、育成した人材や既存組織との連携により、地域ぐるみの健康づくり活動の推進を図る。

II. 対象者 296,650人(市民)

III. 事業内容・実施方法

市民総ぐるみの運動としていくため、「元気都市あおもり健康アップ推進会議」に4つの部会を設置し、市民の健康アップに向けた活動を展開する。

○健康づくりのための人材育成の強化(人材育成部会)

健康づくりリーダーの育成と活動支援

健康づくりサポーターの育成と活動支援

○企業等における健康づくり活動の強化(職域健康づくり部会)

職場における健康づくり宣言の推進

事業者向け健康づくり研修会の開催

職域、地域の連携による働く世代のがん予防の推進 等

○地域における健康づくりの普及啓発の強化(健康づくり普及啓発部会)

あおもり市民健康アップフォーラムの開催

市民健康アップ運動の周知啓発 等

○地域における運動・食等を通じた健康づくり活動の推進(運動食等推進部会)

あおもり健康トライアルの実施(運動習慣等の推進)

あおもり健康トライアルを応援する市民健康アップ応援店の推進

各団体等の連携を通じた運動・食等の健康づくり活動の推進 等

IV. 実施時期

通年

V. 評価指標

・健康づくりサポーター数

平成25年度…82名

・健康づくりリーダー数

平成26年度…40名

・健康講座等健康教育総参加者数

平成24年度…11,516人

平成25年度…11,974人

・健康づくり応援店舗数

平成26年度(平成27年2月末現在)・・・4店舗

・たばこの煙から子どもを守ろう協力店数

平成26年度(平成27年2月末現在)・・・13店舗

・健康づくり実践団体数

平成25年度・・・9団体

VI. 評価

市民から市民へ健康づくりを伝える人材の育成を図るとともに、家庭、学校、職場、地域など、市民の生活のあらゆる場から健康づくりを推進していく取組であり、健康づくりに取り組む市民の増加等、市民のヘルスリテラシー^{*}の向上が期待できる。

※ヘルスリテラシー・・・健康に関する正しい知識を身につけ、活用していく力

【たばこ対策事業】

<事業内容>

I. 事業目標(目的・背景等)

たばこによる健康被害から市民の健康を守ることを目的に、たばこの健康影響に関する正しい知識の普及により、市民・事業者等の意識の醸成を図り、たばこの煙に晒されない環境づくりに向け、受動喫煙防止対策と禁煙対策を具体的に進める。

II. 対象者 市民 296, 650人

III. 事業内容・実施方法・実施時期

青森市たばこの健康被害防止対策ガイドラインに基づき、たばこの健康被害防止啓発や、禁煙支援、受動喫煙防止の取組を推進する。

○たばこの健康被害防止啓発

- ・世界禁煙デーや禁煙週間、たばこの煙から子ども守ろう運動
(毎年5月31日～6月6日)
- ・たばこの健康への悪影響に関する正しい知識の普及(健康教育等)(随時)

○禁煙支援事業

- ・禁煙したい市民を支援する「あおり卒煙サポート塾」の開講
(年1回、期間概ね3ヶ月)
- ・禁煙相談(概ね月1回)
- ・喫煙妊産婦や乳幼児のいる喫煙保護者等への保健指導(随時)
- ・健康づくりイベント等と併催した相談(COPD等含む)(随時)

○受動喫煙防止の推進

- ・「たばこの煙から子どもを守ろう協力店」への登録の促進

IV. 評価指標

・妊娠中の喫煙の割合

平成21年度…6.3%
平成22年度…6.0%
平成23年度…5.3%
平成24年度…5.0%
平成25年度…4.3%

・同居家族が乳幼児の近くで喫煙している割合

平成21年度…4か月児4.6%、1歳6か月児9.0%、3歳6か月児15.8%
平成22年度…4か月児4.1%、1歳6か月児7.6%、3歳6か月児 14.5%
平成23年度…4か月児4.1%、1歳6か月児6.8%、3歳6か月児 11.5%
平成24年度…4か月児4.1%、1歳6か月児7.1%、3歳6か月児 10.8%
平成25年度…4か月児4.6%、1歳6か月児4.9%、3歳6か月児 8.9%

- ・16歳～19歳の未成年者の喫煙の割合
平成23年度…男性 14.3%、女性 13.3%
- ・成人の喫煙率
平成23年度…男性 28.6%、女性 13.5%
- ・たばこの煙から子どもを守ろう協力店数
平成26年度(平成27年2月末現在)…13店舗

V. 評価

たばこの煙から子どもを守ろう運動や保健指導の推進等により、妊娠中の喫煙や同居家族が乳幼児の近くで喫煙している割合は低下傾向にあり、改善が見られる。

しかし、平成23年度の青森市民意識調査により把握した喫煙率において、16歳から19歳の未成年者では、男女ともに約7人に1人が喫煙しており、小・中学校、高校等において、依存性のあるたばこについて、正しい知識の普及に引き続き努めていくことや、成人においては男性の3人に1人、女性の約7人に1人が喫煙習慣があることから、がん、心疾患、脳血管疾患等による死亡のリスクを高める喫煙について、生活習慣病の予防のため、特に働き盛り世代への禁煙支援をさらに強化していくことが必要である。

また、平成23年度以降の喫煙率の変化について、市民意識調査により把握し、取組みをさらに検証・評価していくことが必要である。

(2)健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握

1、「特定健康診査」に関する受診状況・「特定保健指導」の実施状況等情報

2、青森市国民健康保険被保険者の死亡要因とそれに関連する情報

3、医療費を分析することが、青森市国民健康保険全体の健康課題を把握し、生活習慣病の予防につながるものと考えられる。

①特定健康診査受診について

循環器疾患や糖尿病の発症は、「内臓脂肪の蓄積による肥満からおこる代謝機能の不調が高血糖や高血圧、脂質異常の状態」(メタボリックシンドローム)を引き起こし、動脈硬化による血管変化を進行させることが大きく関連している。これら内臓脂肪肥満に起因する糖尿病・脂質異常症・高血圧症は、生活習慣の改善により予防が可能であり、発症した場合でも血糖や血圧等のコントロールをすることにより、虚血性心疾患や脳血管疾患、人工透析を必要とする腎不全などへの進行や重症化を予防していくことが可能である。

そのためには、まず特定健康診査を受診し自分の健康状態を把握することが大事である。

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の本市の受診率は年々上昇している。

- ・ 集団検診の申し込み方法に「電話での受け付け」を追加した。
- ・ 受診勧奨の際に、受診勧奨ハガキが届くタイミングに合わせて、電話勧奨をした。

などが、功を奏したと思われる。

しかし、第二期青森市特定健康診査実施計画で定めている目標値40%には届いていない状況で、60%強の方が未受診となっている。今後は特定健康診査の必要性を理解していただき、特定健康診査の受診の継続と未受診者への受診勧奨方法を工夫し、多くの方に受診していただくようにする。

<各年次目標>

区分	特定健康診査受診率	特定保健指導実施率
平成25年度	40%	40%
平成26年度	45%	45%
平成27年度	50%	50%
平成28年度	55%	55%
平成29年度	60%	60%

【特定健康診査受診率】

年度	男性			女性			全体		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
平成 21 年度	24,270	6,321	26.0	30,044	10,218	34.0	54,314	16,539	30.5
平成 22 年度	24,184	6,574	27.2	29,925	10,551	35.3	54,109	17,125	31.6
平成 23 年度	24,303	6,752	27.8	30,009	10,586	35.3	54,312	17,338	31.9
平成 24 年度	24,042	7,182	29.9	29,669	11,026	37.2	53,711	18,208	33.9
平成 25 年度	23,847	7,822	32.8	29,205	11,855	40.6	53,052	19,677	37.1

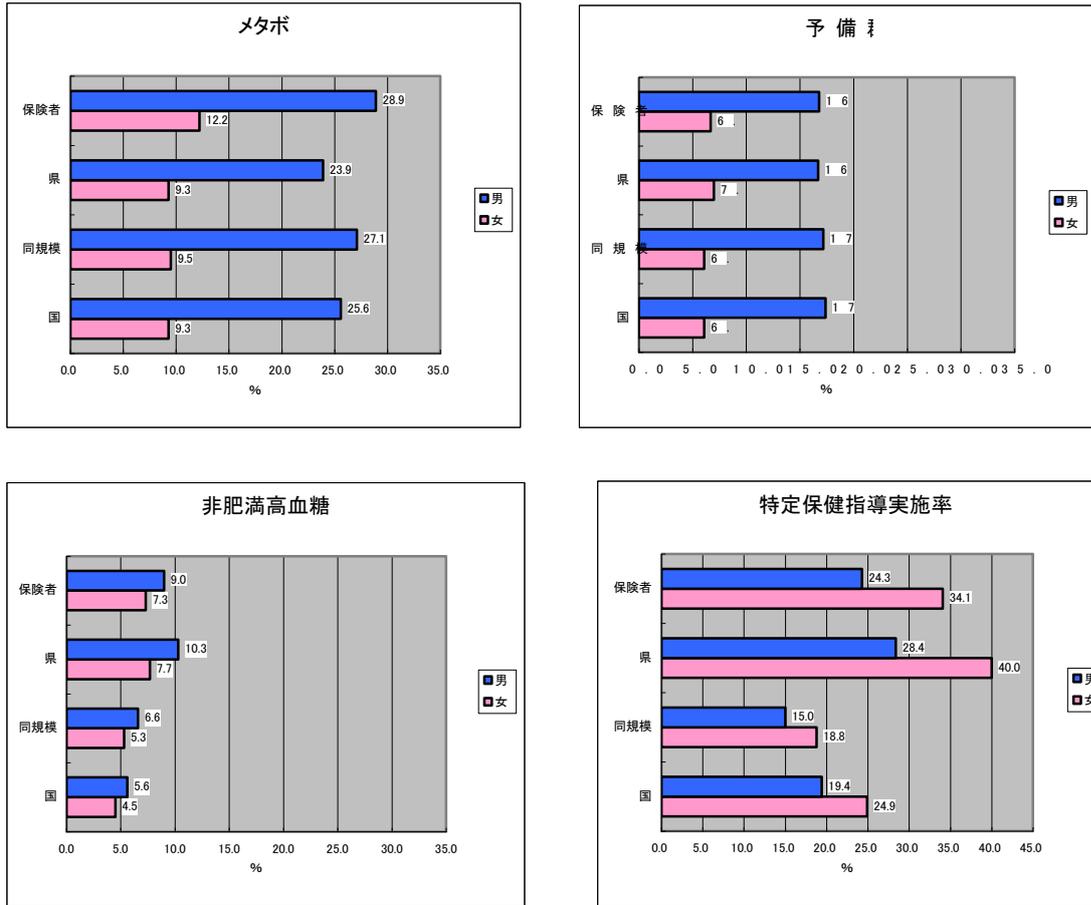
(「青森市の国保・平成 26 年度版」より)

②特定保健指導について

特定健康診査受診者のうち、内臓型肥満に加え、高血圧、高脂血症、糖尿病と関連したリスクを併せ持つメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、全国と比較してやや高い状況にある。…図①

本市のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群に対する特定保健指導実施率は、第二期青森市特定健康診査実施計画の目標値40%を下回っており、特に、40歳代・50歳代の働き盛り世代への特定保健指導実施率が低い状況にある。……図②

図① 健診の状況(40～74歳)



(KDB システムより)

図② 性・年齢階級別保健指導率

		男								女							
		40歳代		50歳代		60歳代		70-74歳		40歳代		50歳代		60歳代		70-74歳	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
健診	対象者数・割合	561	7.2	839	10.7	3,933	50.2	2,505	32.0	619	5.2	1,331	11.2	6,221	52.5	3,677	31.0
受診者	実施者数・実施率	6	5.0	9	6.3	89	21.4	49	24.5	8	17.4	15	17.0	54	18.9	37	25.2

(KDB システム より)

③40 歳代男性について

特定健康診査受診者のうち、40歳代男性における摂取エネルギー過剰に当たる項目(BMI・腹囲・中性脂肪・ALT・HDLコレステロール)に該当する割合が、同保険者の他の年代及び県・全国の男性の数値と比較して極端に多い。

40歳代で特定健康診査を受診する方は、「健康に意識・関心が高い」ことが考えられるが、40歳代男性の特定健康診査受診者は少ない中(561人)、その約半数がメタボリックシンドロームの該当者及び予備群であり、摂取エネルギーの過剰に当たる項目の該当割合はどの年代より多く、LDLコレステロール値120以上は6割弱もいる。

徹底した特定保健指導の実施と特定保健指導には該当しないがリスクのある検査値の方への指導、未受診者に対する特定健康診査受診の勧奨を行い、生活習慣病へ移行しないようにする必要がある。

また40歳代の状況からすれば、併せて30歳代への若年健康診査の受診勧奨も積極的に行う必要がある。

健診有所見者状況(男女別・年代別) 抜粋

男 性	受診者	摂取エネルギーの過剰												
		BMI		腹 囲		中性脂肪		ALT(GPT)		HDL コレステロール		LDL コレステロール		
		25 以上	割合	85 以上	割合	150 以上	割合	31 以上	割合	40 未満	割合	120 以上	割合	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	
総 数	全国	2,085,419	617,494	29.6	1,005,165	48.2	589,658	28.3	417,982	20.0	192,145	9.2	1,012,842	48.6
	県	36,792	11,910	32.4	16,701	45.4	8,739	23.8	9,286	25.2	2,302	6.3	18,070	49.1
	保険者(地区)	7,838	2,596	33.1	3,917	50.0	1,921	24.5	1,940	24.8	538	6.9	3,900	49.8
再 掲	40 歳代	561	238	42.4	289	51.5	193	34.4	223	39.8	52	9.3	330	58.8
	50 歳代	839	304	36.2	412	49.1	253	30.2	273	32.5	48	5.7	464	55.3
	60~64 歳代	1,392	496	35.6	724	52.0	419	30.1	386	27.7	101	7.3	712	51.1
	65~69 歳代	2,541	801	31.5	1,230	48.4	579	22.8	590	23.2	177	7.0	1,251	49.2
	70~74 歳代	2,505	757	30.2	1,262	50.4	477	19.0	468	18.7	160	6.4	1,143	45.6

(KDBシステムより)

<参考>

年代別・男女別メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合

	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	全体
男 性	40.9%	44.0%	45.9%	47.3%	45.8%
女 性	10.8%	15.1%	18.0%	23.2%	18.9%
全 体	25.1%	26.3%	28.8%	32.9%	29.6%

④国保加入者の死亡要因について

平成24年度国保加入者の死亡要因(537人)を分析すると、新生物で死亡の方が263人(男性178人、女性85人)で、全体の49%を占め、肺がん57人、胃がん44人、肝臓がん30人、大腸がん21人で、このうち過去三年間で肺がん検診受診者は1人、胃がん検診受診者は6人である。

また循環器系の疾病で死亡の方が137人(男性92人、女性45人)、呼吸器系の疾病で死亡の方が49人(男性40人、女性9人)となっている。

平成25年度国保加入者の死亡要因(469人)を分析すると、新生物で死亡の方が209人(男性136人、女性73人)で全体の44%を占め、肺がん45人、胃がん37人、肝臓がん20人、大腸がん9人などとなっている。このうち過去三年間で肺がん検診受診者は3人、胃がん検診受診者は9人である。

また循環器で死亡の方が106人(男性77人、女性29人)、呼吸器で死亡の方が48人(男性35人、女性13人)となっている。

毎年度、肺がんの死亡者が多く、さらに肺がん検診を受診している人も極めて少ない状況となっている。

年度別国保加入者死亡要因

H24 年度			H25 年度		
順位	死因	件数	順位	死因	件数
1	新生物	263	1	新生物	209
	肺がん	57		肺がん	48
	胃がん	44		胃がん	37
	肝臓がん	30		肝臓がん	20
	大腸がん	21		大腸がん	9
2	循環器	137	2	循環器	106
3	呼吸器	49	3	呼吸器	46

(国保医療年金課葬祭費支給申請書より)

⑤喫煙について

＜市民の喫煙習慣に関する現状と課題＞

平成23年度の市民意識調査による市民の喫煙習慣は、男女とも30歳代～50歳代における喫煙率が高く、男性では40歳代における喫煙率が最も高く40.7%、女性では30歳代の喫煙率が最も高く23.7%となっている。喫煙はがん、心疾患、脳血管疾患等、生活習慣病のリスクを高めることから、未成年者への喫煙防止教育とともに、若い世代から禁煙への支援を進める必要がある。

市民の喫煙率

(平成23年度第3回市民意識調査)

喫煙率 (%)	喫煙率 (20歳以上)	16歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
男性	28.6	14.3	24.2	34.0	40.7	36.1	27.5	11.6
女性	13.5	13.3	11.9	23.7	21.0	15.2	6.2	5.1
市全体	20.1							

(「元気都市あおもり健康づくり推進計画」より)

＜妊婦及び妊婦の同居者、乳幼児の同居者の喫煙状況に関する現状と課題＞

妊婦の喫煙率は年々低下してきており、妊婦の同居者、乳幼児の同居者の喫煙率も徐々に低下してきている。喫煙による胎児への影響や受動喫煙による子どもの健康への悪影響を防止し、子どもをたばこの煙から守るため、引き続き、母子健康手帳交付の場や妊産婦訪問指導、乳幼児健康診査等の機会を捉え、喫煙妊婦への禁煙指導を行うとともに、家庭の中から妊婦や子どもたちを受動喫煙の被害から守ることへの啓発を進めていくことが必要である。

妊婦及び妊婦の同居者、乳幼児の同居者の喫煙率 (健康手帳交付及び乳幼児健康診査時の調査)

妊婦及び3歳以下の乳幼児のいる世帯で、喫煙者のいる割合 (%)	年度	妊婦喫煙率	妊婦同居者喫煙率	乳幼児同居者喫煙率		
				4か月児	1歳6か月児	3歳児
	21年度	6.3%	59.4%	63.4%	65.8%	63.1%
	22年度	6.0%	56.5%	62.0%	60.3%	62.1%
	23年度	5.3%	50.3%	59.7%	58.9%	59.4%
	24年度	5.0%	45.1%	57.5%	58.4%	59.1%

(「元気都市あおもり健康づくり推進計画」より)

<受動喫煙防止の環境づくりの現状と課題>

平成25年10月に策定した「青森市たばこの健康被害防止対策ガイドライン」に基づき、市民・事業者・行政がそれぞれ役割を担いながら、一体となってもたばこの健康被害防止に向け取り組んでいくため、特に受動喫煙防止の環境づくりでは、「たばこの煙から子どもを守る」観点から、全面禁煙に取り組む飲食店を「たばこの煙から守ろう協力店」として登録し、全面禁煙に取り組む飲食店を増やしていくこととしているが、平成26年12月末現在で登録店舗は7店舗となっており、協力店の増加に向け、飲食店への積極的な働きかけが必要である。

⑥高血圧性疾患について（＊高血圧の発症予防・重症化予防対策の根拠として）

高血圧性疾患の減少、血圧管理の徹底

疾病中分類によれば、平成24年度・平成25年度ともに、高血圧性疾患は、入院外及び合計において、「件数」、「点数」が最も高く、医療費合計においても、高血圧性疾患は第1位となっている。

24年度	入院外	…件数139,881件	点数131,194,989点
	合計	…件数140,131件	点数137,609,586点
25年度	入院外	…件数138,215件	点数128,573,927点
	合計	…件数138,413件	点数133,977,005点

また、特定健康診査の受診状況では、男女とも、高血圧の医療継続で服薬ありの方のほうが、服薬なしの方より、収縮期血圧140mmHg以上、拡張期血圧90mmHg以上の値を示す割合が多く、特に40歳代において高い状況が見られる。

循環器疾患（脳血管疾患、心疾患）の予防において、動脈硬化を引き起こす要因となる高血圧を管理しコントロールしていくことが必要であり、高血圧の発症予防とともに、高血圧のリスクに応じた受療行動の促進や適正な医療継続の支援等、血圧管理の徹底を図ることが必要である。

⑦ 歯科疾患について～歯科患者数の減、歯科検診と口腔ケアの重要性の周知徹底

疾病中分類別によれば、平成24年度・平成25年度ともに、入院外歯科関連(う蝕・歯肉炎及び歯周疾患・その他の歯及び歯の支持組織の障害)合計の「点数」が、第一位、「件数」も高血圧に続き第二位となっており、歯科の受療が多く、医療費も多い状況となっている。

平成24年度 件数92,549件(高血圧139,881件)
 点数148,141,016点(高血圧131,194,989点)
 平成25年度 件数93,741件(高血圧138,215件)
 点数145,273,398点(高血圧128,573,927点)

疾病中分類別入院外 件数・点数上位 10

平成24年度

順位	中分類	件数	順位	中分類	点数
1	高血圧性疾患	139,881	1	高血圧性疾患	131,194,989
2	歯肉炎及び歯周疾患	57,286	2	歯肉炎及び歯周疾患	85,432,903
3	糖尿病	42,233	3	腎不全	74,157,474
4	その他の内分泌、代謝疾患	37,535	4	糖尿病	72,275,591
5	その他の損傷及び外因の影響	30,571	5	その他の歯及び歯の支持組織の障害	39,046,041
6	屈折及び調節の障害	23,802	6	その他の内分泌、代謝疾患	32,047,080
7	その他の歯及び歯の支持組織の障害	21,390	7	その他の損傷及び外因の影響	27,036,883
8	脊椎障害	19,935	8	う蝕	23,662,072
9	その他の眼及び付属器の疾患	16,918	9	統合失調症等妄想性障害	22,540,140
10	関節症	15,713	10	その他の悪性新生物	22,189,602

※参考 歯科関連 92,549件 148,141,016点

平成25年度

順位	中分類	件数	順位	中分類	点数
1	高血圧性疾患	138,215	1	高血圧性疾患	128,573,927
2	歯肉炎及び歯周疾患	58,435	2	歯肉炎及び歯周疾患	84,623,929
3	糖尿病	41,952	3	腎不全	73,612,946
4	その他の内分泌、代謝疾患	38,344	4	糖尿病	71,642,856
5	その他の損傷及び外因の影響	31,427	5	その他の歯及び歯の支持組織の障害	33,162,081
6	屈折及び調節の障害	22,786	6	その他の内分泌、代謝疾患	32,195,377
7	脊椎障害	19,634	7	その他の損傷及び外因の影響	28,817,921
8	その他の歯及び歯の支持組織の障害	18,031	8	う蝕	27,487,388
9	う蝕	17,275	9	その他の悪性新生物	24,818,033
10	その他の眼及び付属器の疾患	16,758	10	統合失調症等妄想性障害	24,681,091

※参考 歯科関連 93,741件 145,273,398点

一方で、歯周疾患検診受診率は、個別に対象年齢に対し通知し受診勧奨しているものの、1割に満たない状況となっている。

また、平成24年度市民意識調査によると、市民の約4人に1人は、歯の健康を守るために何もしていないし意識もしていないとしている他、70歳代では、約半数の方が自分の歯がほとんどない(10本程度)と回答しており、歯と口腔の健康を守るための保健行動が十分浸透しているとはいえない状況にある。

さらに本市における幼児のむし歯の保有率は、減少傾向にあるものの、全国平均と比較して高い状況となっている。

歯周疾患検診事業 実施状況 単位(人)

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率(%) (B/A)
23	17,252	467	2.7
24	16,834	1,392	8.3
25	16,725	1,304	7.8

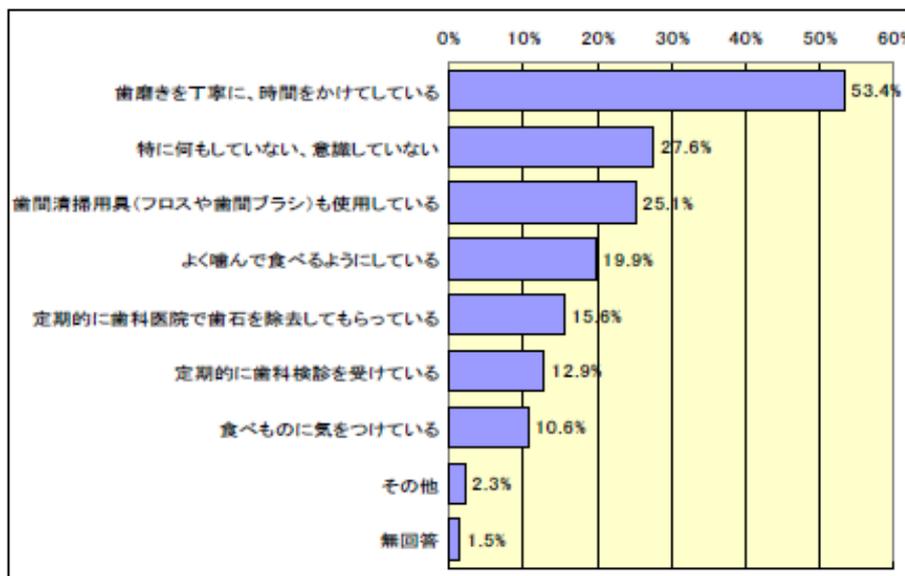
(「健康福祉要覧 平成26年度版」より)

3歳児のう歯有病率の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
青森市	39.0	33.2	33.4	31.9	31.0	27.7	23.2
青森県 (中核市除く)	45.9	42.2	41.0	39.1	39.3	37.1	34.5
全 国	26.6	25.9	24.6	23.0	21.5	20.4	19.1

(「元気都市あおもり健康づくり推進計画」より)

歯の健康を保つために意識して行っていること



(平成24年度市民意識調査より)

(3) 目的・目標の設定

保健事業で取り組むべき健康課題は、被保険者に期待する変化を示すものであり、健康課題と対応して設定した。

また、この目的を達成するために必要な「成果目標」は以下のとおりとする。

①【目的】

- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 被保険者が健康であるための「自己の心身のマネジメント」のために、特定健診や歯科検診の必要性を認識し、健診等を受診し健診結果に応じた保健行動や医療行動をとることができるようになる。

②【成果目標】

1、高血圧の方の割合の減少(収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上)

特定健康診査の受診者で、高血圧の方の割合

～元気都市あおもり健康づくり推進計画より

平成25年度 男性28.9% 女性21.6% 全体24.5%

平成26年度 男性27.8% 女性21.0% 全体23.7%

平成27年度 男性26.6% 女性20.1% 全体22.7%

平成28年度 男性25.4% 女性19.2% 全体21.7%

平成29年度 男性24.2% 女性18.3% 全体20.7%

2、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

特定健康診査の受診者のうちメタボリック該当者及び予備群の割合

～元気都市あおもり健康づくり推進計画より

平成25年度 男性45.8% 女性18.9% 全体29.6%

平成26年度 男性43.1% 女性17.7% 全体27.6%

平成27年度 男性41.3% 女性17.0% 全体26.4%

平成28年度 男性39.5% 女性16.3% 全体25.2%

平成29年度 男性37.7% 女性15.6% 全体24.0%

3、歯周疾患検診の受診率の向上(40歳・50歳・60歳・70歳)

～元気都市あおもり健康づくり推進計画より

平成25年度 7.8%

平成26年度 12.8%

平成27年度 17.3%

平成28年度 21.8%

平成29年度 26.3%

4、特定健康診査の受診率の向上

～元気都市あおもり健康づくり推進計画より

平成25年度 37.1%
平成26年度 45.0%
平成27年度 50.0%
平成28年度 55.0%
平成29年度 60.0%

5、特定保健指導の実施率の向上

～元気都市あおもり健康づくり推進計画より

平成25年度 32.5%
平成26年度 45.0%
平成27年度 50%
平成28年度 55.0%
平成29年度 60.0%

6、成人の喫煙率の減少

～元気都市あおもり健康づくり推進計画より

平成26年度 男性27.1% 女性12.8%
平成27年度 男性25.6% 女性12.1%
平成28年度 男性24.1% 女性11.4%
平成29年度 男性22.6% 女性10.7%

7、ジェネリック医薬品使用数量シェアの拡大

厚生労働省後発医薬品促進のロードマップにおいて、平成30年度末後発医薬品のシェアの目標が60%目標となっていることから、26年度の数値を元に均等割にした数値を目標値とした。

平成26年度 52%
平成27年度 54%
平成28年度 56%
平成29年度 58%

(4)保健事業の実施内容

①高血圧発症予防・重症化予防対策

「目的」

高血圧から引き起こされる循環器疾患(脳血管疾患、心疾患)を予防するため、特定健康診査受診者の「血圧値」について維持・改善を図る。

「目標」

特定健診受診者の高血圧判定(収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上)の割合を20.7%にする。

「対象者」

特定健康診査の受診者すべて
(高血圧の値に達してなくても、健康管理を指導する。)

「事業内容」

「血圧管理・禁煙・口腔からの健康づくり・食生活・運動」をセットにした保健指導を実施

◆非肥満・非高血圧の方◆

現在の「健康」を維持し、高血圧及びメタボリックシンドロームを予防するため、適正な体重と血圧管理について、適度な運動と食生活、口腔の健康を保つことの重要性和口腔ケアの推奨、喫煙・受動喫煙の健康影響と喫煙習慣の改善等の観点から情報提供を行い、次年度の継続受診へつなげる。

◆非肥満・血圧値が要精密検査レベル・未治療の方◆

保健師・栄養士等により、医療受診の必要性和受診勧奨を行い、高血圧の重症化を予防する。さらに、食生活と運動・喫煙等の生活習慣の改善と、口腔の健康を保つことの重要性和口腔ケアの推奨、該当者への歯周疾患検診の受診勧奨を併せて行う。

◆メタボ該当及び予備群のうち、高血圧で服薬治療をしていない方◆

特定保健指導を実施する。指導にあたっては、適度な運動と食生活、喫煙習慣等の生活習慣の改善と、口腔の健康を保つことの重要性和口腔ケアの推奨、該当者への歯周疾患検診の受診勧奨を行う。

「実施方法」

区 分			実施内容	
非肥満	非高血圧	集団健診	結果説明会等による情報提供と保健指導 (未利用者には郵送)	
		個別健診	医師による情報提供	
	高血圧	収縮期血圧 160mmHg 以上または 拡張期血圧 100mmHg 以上	集団健診	訪問指導により、受療行動促進のための保健指導の実施。レセプトチェックを行い受診確認。
		収縮期血圧 140mmHg ～ 160mmHg 以上か 拡張期血圧 90mmHg ～100mmHg	集団健診	結果説明会による受診勧奨と保健指導の実施(未利用者には郵送による受診勧奨)。医療機関からの精密検査結果連絡票により状況確認。
	収縮期血圧 140mmHg 以上か拡張期血圧 90mmHg 以上	個別健診	健診受診医療機関医師による指導。 医療機関からの精密検査結果連絡表により状況確認。	
動機付け支援該当者			特定保健指導の実施	
積極的支援該当者			特定保健指導の実施	

「実施者」

健康づくり推進課、浪岡事務所健康福祉課

「実施期間」

平成26年度～平成29年度

② メタボ予防対策

「目的」

若い世代のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の方を減らし、メタボ解消はもちろん今後生活習慣病へ移行しないようにする。

「目標」

40歳代男性特定健康診査受診者のうち、自己管理により変化しやすい「中性脂肪」の標準値以上の方の割合を、受診者の20%にする。

「対象者」

40歳代男性特定健康診査の受診者

「事業内容」

特定保健指導の徹底のほかに、案内ちらしに「運動」「食事」について、今の生活の中に取り入れることが可能な、有益な情報提供を行う。

「実施方法」

◆特定保健指導の実施

・指導にあたっては、喫煙・受動喫煙の健康影響と喫煙者に対する禁煙指導、口腔の健康を保つことの重要性和歯周病予防のための保健行動の推奨、該当年齢の方への歯周疾患検診の受診勧奨も併せて行う。

・実施率向上のため、以下の勧奨、方法により実施する。

- | | |
|---|----------------|
| 1 利用券・案内ちらしの個別送付による利用勧奨 | 毎月 |
| 2 未利用者へ電話・家庭訪問による利用勧奨 | 毎月 |
| 3 利用勧奨ハガキの個別送付 | (6月・7月・8月・2月) |
| 4 平日午後6時以降・休日の特定保健指導実施 | 随時 |
| 5 医療機関へ利用勧奨依頼 | (6月・9月・12月・2月) |
| 6 集団健診実施会場での健診結果説明会和併設した保健指導の実施 | 随時 |
| 7 医療機関からの健診結果通知時における利用案内の配付 | 随時 |
| 8 医療機関から、特定保健指導対象者が判明した段階で、電話・FAXにより情報提供を受け、対象者へタイムリーな利用勧奨を行う | 随時 |
| 9 広報、市ホームページ、テレビ・ラジオ、町会回覧での周知
(広報…年2回、テレビ・ラジオ…年1回、町内回覧…年11回) | |

・未利用者への勧奨対策(不在、拒否者への対応)

1 平日電話勧奨で不在の方

就労体系の違いに対応し、月から土日まで、月7日、夜間集中の電話勧奨を行う。

2 勧奨(電話及び訪問による)を拒否した方への対応

レセプト情報を確認し、受療が必要だが受療のない方に対し再訪問、再拒否の方には、後日にハガキの勧奨、再々訪問までを行う。

◆特定保健指導実施者を対象とした「すこやかアップ講座」

・特定保健指導を受けた方を対象に、保健指導による生活習慣改善行動の定着を支援するため、集団による運動の実践講座、食生活改善の実践講座を実施する。

「実施者」

健康づくり推進課、浪岡事務所健康福祉課、国保医療年金課

「実施期間」

平成26年度～平成29年度

③ ポピュレーションアプローチによる

生活習慣病予防に対する市民のヘルスリテラシーの向上

「目的」

高血圧やメタボリックシンドローム、たばこ、口腔の健康の観点から、生活習慣病との密接な関係について周知啓発を図り、自ら生活習慣を改善するよう、市民のヘルスリテラシーの向上を図る。

「目標」

健康講座等健康教育総参加者数を 20,364人にする。

市民の喫煙率を男性19.7%、女性5.5%にする。

市民の歯周疾患健診受診率を26.3%にする。

歯の健康を守るため行動する市民を69.0%にする。

「対象者」

ポピュレーションアプローチとして青森市民

歯周疾患検診対象者(40歳、50歳、60歳、70歳)

妊産婦10割給付申請者

特定健康診査対象者

「事業内容」

- ・地域における健康講座の実施
- ・生涯を通じた口腔の健康づくり
- ・喫煙対策、受動喫煙防止対策

「実施方法」

◆地域における健康講座の実施

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ・医師、歯科医師、薬剤師を講師とした健康教室の実施 | 月1回 |
| ・保健師、栄養士を講師とした地域での健康講座の実施 | 随時 |
| ・地域の健康づくりリーダー等による市民同士の健康づくりの学習会の開催 | 随時 |

◆生涯を通じた口腔の健康づくり

- | | |
|------------------------------|------|
| ・妊娠期、産婦：妊産婦保健指導 | 随時 |
| マタニティセミナーを通じた歯科保健指導 | 年6回 |
| 妊産婦10割給付申請者に対する歯科疾患治療の呼びかけ | 随時 |
| ・乳幼児期：1歳6か月児、3歳児健診における歯科健康診査 | 年97回 |
| フッ素塗布(1歳6か月から3歳まで) | 1人4回 |
| 歯科衛生士によるハミガキ相談 | 年12回 |
| 栄養士による食(よく噛むこと)栄養の相談 | 年12回 |
| 虫歯予防週間における全保育所、幼稚園への啓発 | 年1回 |

親子の良い歯のコンクール	年1回	
・学童期、思春期：教育機関における歯科健康診査と保健指導	各学年	
・青年期：健康講座等による啓発	随時	
・成人期、高齢期		
歯周疾患健診の実施(40歳、50歳、60歳、70歳)		
歯周疾患検診案内時における口腔と全身病に関するパンフレットによる啓発	随時	
特定健康診査受診者、特定保健指導者に対する口腔ケアの啓発	随時	
企業・事業所への出前講座等による歯周疾患検診と口腔ケアの啓発	随時	
歯の喪失防止のための8020運動の啓発	随時	
◆喫煙対策、受動喫煙防止対策		
・妊娠期、産婦		
喫煙妊産婦に対する禁煙指導、同居喫煙者に対する禁煙指導と受動喫煙防止の指導	随時	随時
・乳幼児期		
乳幼児健診等の場における喫煙保護者、同居喫煙者に対する禁煙指導と受動喫煙防止の指導	随時	随時
・学童、思春期		
思春期健康教室におけるたばこの健康影響と防煙教育	随時	随時
・青年期		
出前健康講座によるたばこの健康影響と禁煙教育、受動喫煙防止教育	随時	随時
・成人期、高齢期		
特定保健指導者で喫煙者に対する禁煙指導・禁煙相談	年10回	
・卒煙サポート塾 年1回(3か月コース)		
・地域、企業等への出前健康講座による、たばこの健康影響と禁煙教育、受動喫煙防止教育	随時	随時
・市民全般		
世界禁煙デー、禁煙週間におけるたばこの健康影響と禁煙、受動喫煙防止啓発	年1回	
		(5/31-6/6)
たばこの煙から子どもを守ろう運動による啓発、健康づくりイベントとタイアップした禁煙相談	随時	随時
・たばこの煙から子どもを守ろう協力店登録の推進	随時	随時

「実施者」

健康づくり推進課、浪岡事務所健康福祉課、国保医療年金課

「実施期間」

平成26年度～平成29年度

④ 特定健康診査の受診率の向上

「目的」

特定健康診査の重要性を一人一人に認識してもらい、自ら毎年度受診する。

「目標」

受診率60%

「対象者」

青森市国民健康保険被保険者で40歳～74歳までの方

「事業内容」

ポピュレーションアプローチと個別とで受診勧奨をする。

「実施方法」

ポピュレーションアプローチ

- ◆「広報あおもり」等で単なる呼びかけではなく、生活習慣病に罹患した症例を示しながら、特定健康診査の重要性を理解し、受診へ結びつくような記事を掲載する。
- ◆町内の回覧板を利用して、検診車が行く地区へ受診勧奨をする。
- ◆青森市医師会を通じて、特定健康診査を実施している指定医療機関に、積極的な特定健康診査受診の声かけを実施してもらう。

【各年度】

広報あおもりに掲載…6月
特定健康診査勧奨チラシの配付…4月
回覧板…検診車が行く2ヶ月前
青森市医師会を通じての呼びかけ…9月・1月
ハガキ・電話勧奨…10月から順次
訪問保健指導を実施し未受診者…1月から順次実施

個別

- ◆受診券を個別に発送する。同封する文書に「青森市」の特徴をつかんだ、健康に関する情報を提供する。
- ◆受診券発送後6カ月後から、未受診者に対して、ハガキ・電話ワンセットによる受診勧奨を実施する。
- ◆一回目の受診勧奨が終了後、さらに未受診者に対して、ハガキで連絡する。
- ◆未受診者で過去に受診したことがある方を対象に、電話でも連絡する。
- ◆訪問保健指導を実施し特定健康診査未受診者の方に、受診勧奨を実施する。

「実施者」

国保医療年金課、健康づくり推進課、浪岡事務所健康福祉課、指定医療機関等

「実施期間」

平成26年度～平成29年度

⑤がん検診の受診率の向上とがん検診精密検査受診率の向上

「目的」

がんの早期発見のために「がん検診」受診率を向上させ、同時に早期治療のために精密検査受診率も向上させ、がんの重症化予防に努める。

「目標」

がん検診受診率の向上とがん検診精密検査受診率100%

「対象者」

がん検診受診対象者

「事業内容」

- ・様々な機会をとらえて、がん検診の積極的な受診を呼びかける。
- ・精密検査が必要な方には、保健師等により、直接精密検査の必要性を説き受診勧奨する。

「実施方法」

ポピュレーションアプローチ

- ◆「広報あおもり」等で単なる呼びかけではなく、がん検診の重要性を理解し受診へ結びつくような記事を掲載する。
- ◆町内の回覧板を利用して、検診車が行く地区へ受診勧奨をする。
- ◆スーパーやショッピングセンター等、多くの人が集まる場所での出張検診の拡充と、検診場所でのキャッチアップによる受診を勧奨する。

個別

- ◆電話による特定健康診査の集団検診の申し込みがあった時は、必ずがん検診受診の必要性を伝え、がん検診も併せて受診するように勧める。
- ◆クーポン券未利用者へのコールリコールの際に、他のがん検診も併せて受診勧奨する。
- ◆要精検者であって、受診していない方に受診勧奨する。

「実施者」

国保医療年金課、健康づくり推進課、浪岡事務所健康福祉課

「実施期間」

平成26年度～平成29年度

⑥ジェネリック医薬品使用数量シェアの拡大

「目的」

ジェネリック医薬品使用数量シェアの拡大

「目標」

平成29年度60%

「対象者」

青森市国保加入者

「事業内容」

ジェネリック医薬品の使用の促進

「実施方法」

- ◆ジェネリック医薬品利用差額通知を発送する。
- ◆ジェネリック医薬品利用についての、意思表示のためのカードを配付する。
- ◆訪問保健指導の際に、ジェネリック医薬品利用についての説明の実施とパンフレットの配付をする。

「実施者」

国保医療年金課

「実施期間」

平成26年度～平成29年度

(5)保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価方法の設定

青森市国民健康保険被保険者の健康課題について、次のような評価方法を設定する。

①血圧の管理の徹底

対象者	アウトプット	アウトカム
国保被保険者 特定健康診査受診者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供 受診者全員に情報提供チラシを配布する ・ 保健指導 特定保健指導、重症化予防(阪大)、集団健診結果説明会において血圧管理の指導を行う。 ・ 禁煙、口腔保健指導、食生活、運動も併せた特定保健指導の徹底 <p>保健指導実施数 平成26年度 664人 (平成27年2月末現在) ↓ 平成29年度 904人</p>	<p>健診受診者が血圧の自己管理ができる。</p> <p>高血圧判定となる方の減少</p> <p>特定健診受診者高血圧判定(収縮期血圧 140mmHg 以上または拡張期血圧 90mmHg 以上)の割合の減少</p> <p>平成25年度 24.5% ↓ 平成29年度 20.7%</p>

②40歳代男性メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少

対象者	アウトプット	アウトカム
国保被保険者 特定健康診査 受診者 40 歳代男性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導の徹底 ・ 運動や食事についての案内ちらしによる情報提供 中性脂肪150以上の者の減少 平成25年度34.4% ↓ 平成29年度20.0%	運動・食事などの生活習慣改善の定着 (中性脂肪データの改善) 中性脂肪高値による低 HDL コレステロールの改善も期待される。 指導の効果が市民に波及し、健診受診者が増える。 中性脂肪150以上の者の減少 平成25年度34.4% ↓ 平成29年度20.0%

③歯周疾患検診

対象者	アウトプット	アウトカム
青森市民 40歳・50歳 60歳・70歳	歯周疾患検診の受診の促進 平成25年度 7.8% ↓ 平成29年度 26.3%	う歯・歯周病者の減少 ・歯の健康を守るために行動する市民の増加 ＊歯の健康を守るために行動する市民を「歯磨きを丁寧に時間をかけてしている」人とし、「特に何もしていない意識していない」人の意識を向上させ行動させる。 (平成 24 年度市民意識調査) 平成24年度 53.4% ↓ 平成29年度 69.0%

④特定健康診査

対象者	アウトプット	アウトカム
国保被保険者 40歳～74歳	健診受診の促進 平成26年度 45.0% ↓ 平成29年度 60.0% がん検診も併せての実施	受診者の健康維持 ↓ ※情報提供群から特定保健指導群への悪化率 10%未満 ※保健指導が無く、情報提供のみの方

⑤特定保健指導

対象者	アウトプット	アウトカム
特定保健指導該当者	特定保健指導の実施促進 平成26年度 45.0% ↓ 平成29年度 60.0%	実施者の健康改善 ↓ 男性のメタボ該当予備群の割合が女性より大幅に高い。 特に40歳代の特定保健指導を強化することで、男性全体のメタボ該当予備群の割合を低下させていくこととする。 * 男性全体のメタボ減少率 平成25年度 45.8% ↓ 平成29年度 37.7%

⑥がん検診の受診勧奨とがん検診要精検への受診勧奨

対象者	アウトプット	アウトカム
市民 がん検診要精検者	がん検診受診の促進 平成25年度→平成29年度 胃がん 21.0% → 31.9% 肺がん 10.0% → 26.7% 大腸がん36.0% → 39.4% 乳がん 25.2% → 40.3% 子宮がん23.9% → 39.7%	がん検診要精密検査となつた方が、医療機関の指示に基づき結果に応じた対応ができています。割合。 全てのがん検診において100%にする。

⑦成人の喫煙率

対象者	アウトプット	アウトカム
国保被保険者 20歳～74歳	喫煙、受動喫煙による健康被害に関する、わかりやすい情報提供(喫煙率の減少) 特定健康診査受診者の喫煙率低下 平成25年度 男性25.3% 女性7.1% ↓ 平成29年度 男性19.7% 女性5.6% ・COPD(慢性閉塞性肺疾患)について啓発 ・喫煙者への禁煙の動機づけとなる情報提供、禁煙支援 ・医師や薬剤師と連携したきめ細やかな禁煙支援 ・禁煙相談の充実	・COPD(慢性閉塞性肺疾患)についての認知度アップ * 特定健康診査受診者への禁煙指導等により、ひいては市民全体の喫煙率の低下を図る。 平成23年度 男性28.6% 女性13.5% ↓ 平成29年度 男性22.6% 女性10.7% (市民意識調査)

⑧ジェネリック医薬品差額通知

対象者	アウトプット	アウトカム
国保被保険者35歳以上	ジェネリック医薬品への切替促進 (後発医薬品のシェアの目標58%) 平成26年度 52% ↓ 平成29年度 58%	薬剤料額の減少

(6) 保健事業実施計画(データヘルス計画)の見直し

保健事業実施計画(データヘルス計画)は、毎年度、評価を行う。また、実施計画の見直しにおいては、国保医療年金課と健康づくり推進課で検討する。

(7) 計画の公表・周知

公表にあたっては、青森市ホームページに掲載する。また、保険証交付の際に同封する「国保のしおり」に公表についての案内を記載する。さらに、特定健康診査の受診券送付時に、概要版を同封する。

(8) 事業運営上の留意事項

保健事業実施計画(データヘルス計画)を進めるにあたっては、国保医療年金課と健康づくり推進課が連携し、事業を実施していく。

(9) 個人情報の保護

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づく「国民健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」及び「青森市個人情報保護条例」に基づいて行う。